

(別添1)

【精華町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	2,955	2,846	2,846	2,846	2,846
②予備機を含む整備上限台数	3,398	3,272	113	113	113
③整備台数(予備機除く)	0	2,846	0	0	0
④③のうち基金事業によるもの	0	2,846	0	0	0
⑤累積更新率	0	1.000	1.000	1.000	1.000
⑥予備機整備台数	0	313	0	0	0
⑦⑥のうち基金事業によるもの	0	208	0	0	0
⑧予備機整備率	0.0%	11.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に整備した端末を故障状況や児童生徒数を鑑みたうえで、令和7年度末までに学習用端末の更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3,570台

○処分方法

・リサイクルや再利用なども文部科学省の動向をもとに検討する：3,570台

○端末のデータの消去方法

●自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年9月 処分事業者 選定

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年7月 使用済端末の事業者への引き渡し